

(公印省略)
砂第1475号の3
令和6年3月26日

兵庫県行政書士会会長
一般社団法人兵庫県建設業協会会長
公益社団法人兵庫県建築士会会長
一般社団法人兵庫県建築士事務所協会会長
一般社団法人兵庫県測量設計業協会会長

} 様

兵庫県土木部砂防課長

土砂災害特別警戒区域の指定の改正及び解除について（通知）

本県の砂防行政につきましては、平素から格別のご理解をいただき厚くお礼申し上げます。
下記1の地区について、下記2のとおり指定を改正及び解除しましたので、会員の皆様方への周知をお願いします。

記

1 改正及び解除地区

(1) 改正地区

- ・宍粟市千種町河内 河内1Ⅱ地区
- ・たつの市新宮町吉島 吉島DⅡ地区

(2) 解除地区

たつの市新宮町吉島 吉島(2)Ⅰ、吉島CⅡ地区

2 改正、解除区域数及び公示日等

(1) 改正

土砂災害特別警戒区域 2箇所（急傾斜地の崩壊）

令和6年3月26日兵庫県告示第274号、第275号

(2) 解除

土砂災害特別警戒区域 2箇所（急傾斜地の崩壊）

令和6年3月26日兵庫県告示第287号

3 公示の相談窓口（関係土木事務所）

(1) 宍粟市

西播磨県民局龍野土木事務所宍粟事業所（電話：0790-62-0049）

(2) たつの市

西播磨県民局龍野土木事務所管理課（電話：0791-63-5207）

砂防課管理班 杜川・藤本
電話 078-341-7711(代)
内線 4463

(公印省略)
砂第1478号の3
令和6年3月26日

兵庫県行政書士会会長
一般社団法人兵庫県建設業協会会長
公益社団法人兵庫県建築士会会長
一般社団法人兵庫県建築士事務所協会会長
一般社団法人兵庫県測量設計業協会会長

} 様

兵庫県土木部砂防課長

土砂災害特別警戒区域の指定の改正及び解除について（通知）

本県の砂防行政につきましては、平素から格別のご理解をいただき厚くお礼申し上げます。
下記1の地区について、下記2のとおり指定を改正及び解除しましたので、会員の皆様方への周知をお願いします。

記

- 1 改正及び解除地区
 - (1) 改正地区
佐用郡佐用町 真盛(2) I地区
 - (2) 解除地区
佐用郡佐用町西下野 青木 I地区
- 2 改正、解除区域数及び公示日等
 - (1) 改正
土砂災害特別警戒区域 1箇所（急傾斜地の崩壊）
令和6年3月26日兵庫県告示第276号
 - (2) 解除
土砂災害特別警戒区域 1箇所（土石流）
令和6年3月26日兵庫県告示第288号
- 3 公示の相談窓口（関係土木事務所）
西播磨県民局光都土木事務所管理課（電話：0791-58-2235）

砂防課管理班 杜川・藤本 電話 078-341-7711(代) 内線 4463

(公印省略)
砂第1480号の3
令和6年3月26日

兵庫県行政書士会会長
一般社団法人兵庫県建設業協会会長
公益社団法人兵庫県建築士会会長
一般社団法人兵庫県建築士事務所協会会長
一般社団法人兵庫県測量設計業協会会長

} 様

兵庫県土木部砂防課長

土砂災害警戒区域等の指定及び土砂災害特別警戒区域の指定の解除について（通知）

本県の砂防行政につきましては、平素から格別のご理解をいただき厚くお礼申し上げます。
下記1の地区について、下記2のとおり指定及び指定を解除しましたので、会員の皆様方への周知をお願いします。

記

1 指定及び解除地区

(1) 指定

多可郡多可町八千代区大屋、俵田、赤坂

(2) 解除

- ・西脇市黒田庄町津万井 大門川Ⅰ、落方町 籠谷Ⅰ
- ・多可郡多可町八千代区大和 三谷川Ⅰ、太郎太夫川Ⅱ

2 指定、解除区域数及び公示日等

(1) 指定

- ・土砂災害警戒区域 5箇所（急傾斜地の崩壊）
令和6年3月26日兵庫県告示第272号
- ・土砂災害特別警戒区域 5箇所（急傾斜地の崩壊）
令和6年3月26日兵庫県告示第273号

(2) 解除

土砂災害特別警戒区域 4箇所（土石流）
令和6年3月26日兵庫県告示282号、第283号、第284号

3 公示の相談窓口（関係土木事務所）

北播磨県民局加東土木事務所多可事業所（電話：0795-32-1001）

砂防課管理班 杜川・藤本 電話 078-341-7711(代) 内線 4463

(公 印 省 略)
砂第1482号の3
令和6年3月26日

兵庫県行政書士会会長
一般社団法人兵庫県建設業協会会長
公益社団法人兵庫県建築士会会長
一般社団法人兵庫県建築士事務所協会会長
一般社団法人兵庫県測量設計業協会会長

} 様

兵庫県土木部砂防課長

土砂災害特別警戒区域の指定の解除について（通知）

本県の砂防行政につきましては、平素から格別のご理解をいただき厚くお礼申し上げます。
下記1の地区について、下記2のとおり指定を解除しましたので、会員の皆様方への周知をお願いします。

記

- 1 解除地区
川辺郡猪名川町柏原 柏原東谷 I 地区
- 2 解除区域数及び公示日等
土砂災害特別警戒区域 1箇所（土石流）
令和6年3月26日兵庫県告示第281号
- 3 公示の相談窓口（関係土木事務所）
阪神北県民局宝塚土木事務所管理第2課（電話：0797-83-3183）

砂防課管理班 杜川・藤本 電話 078-341-7711(代) 内線 4463

(公 印 省 略)
砂第1484号の3
令和6年3月26日

兵庫県行政書士会会長
一般社団法人兵庫県建設業協会会長
公益社団法人兵庫県建築士会会長
一般社団法人兵庫県建築士事務所協会会長
一般社団法人兵庫県測量設計業協会会長

} 様

兵庫県土木部砂防課長

土砂災害特別警戒区域の指定の解除について（通知）

本県の砂防行政につきましては、平素から格別のご理解をいただき厚くお礼申し上げます。
下記1の地区について、下記2のとおり指定を解除しましたので、会員の皆様方への周知をお願いします。

記

1 解除地区

- (1) 姫路市広畑区西蒲田 夢前台西Ⅱ
- (2) 姫路市安富町植木野 大石原川Ⅰ

2 解除区域数及び公示日等

土砂災害特別警戒区域 2箇所（土石流）

令和6年3月26日兵庫県告示第285号、第286号

3 公示の相談窓口（関係土木事務所）

中播磨県民センター姫路土木事務所管理課（電話：079-281-9460）

砂防課管理班 杜川・藤本 電話 078-341-7711(代) 内線 4463

(公印省略)
砂第1485号の3
令和6年3月26日

兵庫県行政書士会会長
一般社団法人兵庫県建設業協会会長
公益社団法人兵庫県建築士会会長
一般社団法人兵庫県建築士事務所協会会長
一般社団法人兵庫県測量設計業協会会長

} 様

兵庫県土木部砂防課長

土砂災害特別警戒区域の指定の改正及び解除について（通知）

本県の砂防行政につきましては、平素から格別のご理解をいただき厚くお礼申し上げます。
下記1の地区について、下記2のとおり指定を改正及び解除しましたので、会員の皆様方への周知をお願いします。

記

1 改正及び解除地区

(1) 改正地区

丹波市氷上町御油 北御油(3) I、北御油(1) I

(2) 解除地区

- ・丹波篠山市今田町黒石 黒石谷 I
- ・丹波市春日町国領 国領(2) I、青垣町文室 文室谷 I、山南町和田 和田(2) I

2 改正、解除区域数及び公示日等

(1) 改正

土砂災害特別警戒区域 2箇所（急傾斜地の崩壊）

令和6年3月26日兵庫県告示第280号

(2) 解除

土砂災害特別警戒区域 4箇所（急傾斜地の崩壊2箇所、土石流2箇所）

令和6年3月26日兵庫県告示第291号、第292号、第293号、第294号

3 公示の相談窓口（関係土木事務所）

丹波県民局丹波土木事務所管理課（電話：0795-73-3835）

砂防課管理班 杜川・藤本
電話 078-341-7711(代)
内線 4463

(公印省略)
砂第1487号の3
令和6年3月26日

兵庫県行政書士会会長
一般社団法人兵庫県建設業協会会長
公益社団法人兵庫県建築士会会長
一般社団法人兵庫県建築士事務所協会会長
一般社団法人兵庫県測量設計業協会会長

} 様

兵庫県土木部砂防課長

土砂災害特別警戒区域の指定の改正及び解除について（通知）

本県の砂防行政につきましては、平素から格別のご理解をいただき厚くお礼申し上げます。
下記1の地区について、下記2のとおり指定を改正及び解除しましたので、会員の皆様方への周知をお願いします。

記

1 改正及び解除地区

(1) 改正地区

豊岡市奥野 奥野(2) I、九日市上町 佐野(2) I、城崎町桃島 桃島(1) (1) I

(2) 解除地区

豊岡市上陰 上陰東谷 I、上ノ町 大谷 II、市谷 市谷第三

2 改正、解除区域数及び公示日等

(1) 改正

土砂災害特別警戒区域 3箇所（急傾斜地の崩壊）

令和6年3月26日兵庫県告示第277号、第278号、第279号

(2) 解除

土砂災害特別警戒区域 3箇所（土石流）

令和6年3月26日兵庫県告示第289号、第290号

3 公示の相談窓口（関係土木事務所）

但馬県民局豊岡土木事務所管理課（電話：0796-26-3742）

砂防課管理班 杜川・藤本 電話 078-341-7711(代) 内線 4463
